

受付	
整理番号	-

平成 年 月 日

利用権設定等申出書 【所有権の移転】(法人用)

八重瀬町長 殿

(A)所有権の移転を受ける者＝譲受人(買う法人)

〒 901 - 0401
住所 八重瀬町字東風平1188

氏名 農業生産法人〇〇

印

TEL 098-998-2200

(B)所有権を移転する者＝譲渡人(売る人)

〒 901 - 0512
住所 八重瀬町字具志頭659

氏名 八重瀬 花子

印

TEL 098-998-2201

別添の八重瀬町農用地利用集積計画書1各筆明細の土地について【所有権の移転】をしたいので、八重瀬町農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想第4の1の(6)の規定に基づき申し出ます。

添付書類

要 不要

- 農用地利用集積計画 (1 各筆明細・2 共通事項・3 農業経営の状況等)
- 全部事項証明書 (土地の登記簿謄本)→那覇地方法務局
- 全部事項証明書 (会社の登記簿謄本)→那覇地方法務局
- 地図の証明書 (公図)→那覇地方法務局
- 耕作証明書 (八重瀬町以外で耕作がある場合)→耕作地の農業委員会
- 農地所有適格法人であることを確認できる資料等 (決算書・定款等)
- 土地売買契約書
- 開発事業計画書 (開発行為を伴う場合)
- その他必要書類 (委任状・)

八重瀬町農用地利用集積計画書

第5 所有権移転関係

1 各筆明細

捨印は、必要と判断する場合に押印してください
 捨印は、記載事項を訂正する場合には必要となります。

捨印	捨印
印	印

整理番号	(A)	所有権の移転を受ける者 (買う法人)の氏名及び住所		氏名又は名称	農業生産法人〇〇		住所	八重瀬町字東風平1188		同意の印	捨印																																																																															
		所有権を移転する者 (売る人)の氏名及び住所	氏名又は名称		八重瀬 花子	住所		同意の印																																																																																		
	(B)	所有権を移転する者 (売る人)の氏名及び住所		氏名又は名称	八重瀬 花子		住所	八重瀬町字具志頭659		同意の印	捨印																																																																															
<p style="text-align: center;">所有権を移転する土地 (C)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">住所</th> <th rowspan="2">大字</th> <th rowspan="2">小字</th> <th rowspan="2">地番</th> <th colspan="2">地目</th> <th rowspan="2">面積 (㎡)</th> <th rowspan="2">所有権の登記の有無</th> <th rowspan="2">利用目的</th> <th rowspan="2">所有権の移転時期</th> <th rowspan="2">対価 (円)</th> <th rowspan="2">対価の支払方法</th> <th rowspan="2">対価の支払期限</th> <th rowspan="2">引渡の時期</th> <th rowspan="2">利用権設定等促進事業の実施により成立する利用権の設定に係る当事者間の法律関係(E)</th> <th rowspan="2">氏名又は名称</th> <th rowspan="2">住所</th> <th rowspan="2">権原の種類</th> <th rowspan="2">同意の印</th> </tr> <tr> <th>現況</th> <th>登記簿</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東風平</td> <td>〇〇〇</td> <td>〇〇〇</td> <td>畑</td> <td>畑</td> <td>〇〇〇</td> <td></td> <td></td> <td>普通畑として利用 ※ 農業用施設(畜舎・作業場・倉庫等)として利用</td> <td>H29年10月5日</td> <td>1,000万円</td> <td>口座振込 or 現金払い</td> <td>H29年10月5日</td> <td>H29年10月5日</td> <td>売買など</td> <td>氏名又は名称</td> <td>住所</td> <td>権原の種類</td> <td>同意の印</td> </tr> <tr> <td colspan="12"> <p>※ 登記簿の表題部に所有者の記載がある場合は(表)と記入し、所有権の登記がある場合は(所)と記入する。未登記の場合は(未)と記入する。</p> <p>※ 普通畑として利用 ※ 農業用施設(畜舎・作業場・倉庫等)として利用</p> <p>※ 契約書の額と同額 ※ ㎡や坪単価ではない。</p> <p>※ 所有権移転の時期、対価の支払期限及び引渡の時期は同計画の公告日以降の日付けとする。 ※ 所有権の移転の時期は対価の支払期限と同日かそれ以降の日とする。 ※ 対価の支払期限までに対価の全額が支払われない場合は、当該計画に基づく権利関係は失効する。</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="12"> <p>この計画に同意する。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>所有権の移転を受ける者(買う人)</td> <td>氏名又は名称</td> <td>農業生産法人〇〇</td> <td>住所(同上)</td> <td>印</td> </tr> <tr> <td>所有権を移転する者(売る人)</td> <td>氏名又は名称</td> <td>八重瀬 花子</td> <td>住所(同上)</td> <td>印</td> </tr> <tr> <td>所有権の移転する者以外の者で所有権を移転する土地につき所有権その他の使用収益権を有する者</td> <td>氏名又は名称</td> <td></td> <td>住所(同上)</td> <td>印</td> </tr> </table> </td> </tr> </tbody> </table>												住所	大字	小字	地番	地目		面積 (㎡)	所有権の登記の有無	利用目的	所有権の移転時期	対価 (円)	対価の支払方法	対価の支払期限	引渡の時期	利用権設定等促進事業の実施により成立する利用権の設定に係る当事者間の法律関係(E)	氏名又は名称	住所	権原の種類	同意の印	現況	登記簿	東風平	〇〇〇	〇〇〇	畑	畑	〇〇〇			普通畑として利用 ※ 農業用施設(畜舎・作業場・倉庫等)として利用	H29年10月5日	1,000万円	口座振込 or 現金払い	H29年10月5日	H29年10月5日	売買など	氏名又は名称	住所	権原の種類	同意の印	<p>※ 登記簿の表題部に所有者の記載がある場合は(表)と記入し、所有権の登記がある場合は(所)と記入する。未登記の場合は(未)と記入する。</p> <p>※ 普通畑として利用 ※ 農業用施設(畜舎・作業場・倉庫等)として利用</p> <p>※ 契約書の額と同額 ※ ㎡や坪単価ではない。</p> <p>※ 所有権移転の時期、対価の支払期限及び引渡の時期は同計画の公告日以降の日付けとする。 ※ 所有権の移転の時期は対価の支払期限と同日かそれ以降の日とする。 ※ 対価の支払期限までに対価の全額が支払われない場合は、当該計画に基づく権利関係は失効する。</p>												<p>この計画に同意する。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>所有権の移転を受ける者(買う人)</td> <td>氏名又は名称</td> <td>農業生産法人〇〇</td> <td>住所(同上)</td> <td>印</td> </tr> <tr> <td>所有権を移転する者(売る人)</td> <td>氏名又は名称</td> <td>八重瀬 花子</td> <td>住所(同上)</td> <td>印</td> </tr> <tr> <td>所有権の移転する者以外の者で所有権を移転する土地につき所有権その他の使用収益権を有する者</td> <td>氏名又は名称</td> <td></td> <td>住所(同上)</td> <td>印</td> </tr> </table>												所有権の移転を受ける者(買う人)	氏名又は名称	農業生産法人〇〇	住所(同上)	印	所有権を移転する者(売る人)	氏名又は名称	八重瀬 花子	住所(同上)	印	所有権の移転する者以外の者で所有権を移転する土地につき所有権その他の使用収益権を有する者	氏名又は名称		住所(同上)	印
住所	大字	小字	地番	地目		面積 (㎡)	所有権の登記の有無	利用目的	所有権の移転時期	対価 (円)	対価の支払方法					対価の支払期限	引渡の時期														利用権設定等促進事業の実施により成立する利用権の設定に係る当事者間の法律関係(E)	氏名又は名称	住所	権原の種類	同意の印																																																							
				現況	登記簿																																																																																					
東風平	〇〇〇	〇〇〇	畑	畑	〇〇〇			普通畑として利用 ※ 農業用施設(畜舎・作業場・倉庫等)として利用	H29年10月5日	1,000万円	口座振込 or 現金払い	H29年10月5日	H29年10月5日	売買など	氏名又は名称	住所	権原の種類	同意の印																																																																								
<p>※ 登記簿の表題部に所有者の記載がある場合は(表)と記入し、所有権の登記がある場合は(所)と記入する。未登記の場合は(未)と記入する。</p> <p>※ 普通畑として利用 ※ 農業用施設(畜舎・作業場・倉庫等)として利用</p> <p>※ 契約書の額と同額 ※ ㎡や坪単価ではない。</p> <p>※ 所有権移転の時期、対価の支払期限及び引渡の時期は同計画の公告日以降の日付けとする。 ※ 所有権の移転の時期は対価の支払期限と同日かそれ以降の日とする。 ※ 対価の支払期限までに対価の全額が支払われない場合は、当該計画に基づく権利関係は失効する。</p>																																																																																										
<p>この計画に同意する。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>所有権の移転を受ける者(買う人)</td> <td>氏名又は名称</td> <td>農業生産法人〇〇</td> <td>住所(同上)</td> <td>印</td> </tr> <tr> <td>所有権を移転する者(売る人)</td> <td>氏名又は名称</td> <td>八重瀬 花子</td> <td>住所(同上)</td> <td>印</td> </tr> <tr> <td>所有権の移転する者以外の者で所有権を移転する土地につき所有権その他の使用収益権を有する者</td> <td>氏名又は名称</td> <td></td> <td>住所(同上)</td> <td>印</td> </tr> </table>												所有権の移転を受ける者(買う人)	氏名又は名称	農業生産法人〇〇	住所(同上)	印	所有権を移転する者(売る人)	氏名又は名称	八重瀬 花子	住所(同上)	印	所有権の移転する者以外の者で所有権を移転する土地につき所有権その他の使用収益権を有する者	氏名又は名称		住所(同上)	印																																																																
所有権の移転を受ける者(買う人)	氏名又は名称	農業生産法人〇〇	住所(同上)	印																																																																																						
所有権を移転する者(売る人)	氏名又は名称	八重瀬 花子	住所(同上)	印																																																																																						
所有権の移転する者以外の者で所有権を移転する土地につき所有権その他の使用収益権を有する者	氏名又は名称		住所(同上)	印																																																																																						

※共有の所有者がいる場合は、全員の同意
 ※不動産買権者がいる場合は、同権利者の同意

2 共通事項(所有権移転関係)

この農用地利用集積計画の定めるところにより行われる所有権の移転は、1の名筆明細に定めるもののほか、次に定めるところによる。

(1) 所有権の移転

1の各筆明細に記載された対価の支払期限までに対価の全部の支払いを了したときは、その所有権の移転時期に当該土地の所有権は移転する。

(2) 農用地利用集積計画に定められた法律関係の失効

1の各筆明細に記載された対価の支払期限までに対価の全部の支払がなされなかったときは、当該土地の所有権に係る農用地利用集積計画に基づく法律関係は失効する。

(3) 所有権以外の権利の消滅

所有権の移転する土地に第三者のための担保物権等が設定されているときは、所有権を移転する者(譲渡人甲)は当該権利を消滅されるとともに、当該権利が登記されているときは、所有権の移転時期までにその登記を抹消しなければならない。

(4) 租税公課の負担

所有権を移転する土地に係る固定資産税、土地改良賦課金等は、その所有権の移転時期の属する年度については、譲渡人甲が負担する。

(5) 所有権の移転の登記

この農用地利用集積計画による所有権の移転の登記は、所有権の移転を受ける者(譲受人乙)が行わなければならない。

(6) 経費の負担

所有権の移転の登記に要する経費は、譲受人乙が負担する。その他の経費については、譲渡人甲及び譲受人乙が協議して決める。

(7) 法律関係の解除

譲渡人甲又は譲受人乙は、相手方がこの農用地利用集積計画に基づき義務を履行しないときは、この農用地利用集積計画によって成立した法律関係を解除することができる。

(8) 所有権所得者の責務

譲受人乙は、この農用地利用集積計画の定めるところに従い、所有権の移転を受けた土地を効率的かつ適正に利用しなければならない。

(9) その他

この農用地利用集積計画の定めのない事項及び農用地利用集積計画に関し疑義が生じたときは、譲渡人甲、譲受人乙及び八重瀬町が協議して定める。

